

●低炭素建築物新築等計画認定 手数料（R7.4.1～）

（単位：円）

低炭素認定

A＝建築物1棟につき対象部分の床面積を示す

低炭素認定

A =建築物 1 棟につき対象部分の床面積を示す

			適合証あり	適合証なし			
				(住宅) 標準計算法 OR (非住宅) 標準入力法	住 宅		非住宅
					仕様基準	標準計算法と 仕様基準の併用	モデル建物法
住宅	戸建て	A < 200㎡	5,000	35,000	19,000	26,000	
		200㎡ ≦ A		38,000	20,000	29,000	
	共同住宅	A < 300㎡	10,000	67,000	33,000	50,000	
		300㎡ ≦ A < 2,000㎡	20,000	111,000	56,000	83,000	
		2,000㎡ ≦ A < 5,000㎡	43,000	187,000	99,000	143,000	
		5,000㎡ ≦ A	77,000	267,000	149,000	208,000	
非住宅	A < 300㎡	10,000	217,000			84,000	
	300㎡ ≦ A < 1,000㎡	16,000	271,000			107,000	
	1,000㎡ ≦ A < 2,000㎡	26,000	349,000			140,000	
	2,000㎡ ≦ A < 5,000㎡	77,000	497,000			225,000	
	5,000㎡ ≦ A < 10,000㎡	121,000	612,000			293,000	
	10,000㎡ ≦ A < 25,000㎡	152,000	722,000			351,000	
	25,000㎡ ≦ A	190,000	824,000			412,000	

(1)変更認定申請については、認定申請に係る建築物の床面積の合計の区分に応じた金額の1/2

誘導 基準	住宅	標準計算法	外皮基準	第10条第1項第2号イ（1）
			一次エネルギー消費量	第10条第1項第2号ロ（1）
		仕様基準	外皮基準	第10条第1項第2号イ（2）
			一次エネルギー消費量	第10条第1項第2号ロ（2）
	非住宅	標準入力法	外皮基準	第10条第1項第1号イ（1）
			一次エネルギー消費量	第10条第1項第1号ロ（1）
		モデル建物法	外皮基準	第10条第1項第1号イ（2）
			一次エネルギー消費量	第10条第1項第1号ロ（2）